

福祉用具自費レンタル



保存版

介護保険制度を利用して介護ベッドの利用が認められなかった方や介護保険適用の申請をなされていない方や入院中で短期外泊に介護用ベッド・車椅子・歩行器が必要な方また骨折等の短期治療により福祉用具が必要な方等へご用意しております。

*対象者

- 介護保険申請中の方
- 要支援1,2・要介護1の方
- 入院中の方で短期外泊される方
- 骨折等の短期治療により福祉用具の必要な方
- その他

Point1

配送組立費用無料！

Point2

6か月に1回点検訪問
(マットレス交換無料)

子ども様を含め市内にお住いの
どなたでも利用可能です。

レンタル内容	レンタル料金	レンタル内容	レンタル料金
特殊寝台一式 (2メーカー)	1か月 1,800円	歩行器 (機種限定あり)	1か月 1,800円
車いす (自走用・介助用) 機種限定あり	1か月 1,800円	歩行補助杖	1か月 1,000円
ベッドサイド テーブル 機種限定あり	1か月 900円		

- ・レンタル開始日が開始月の15日以前の場合は、レンタル料金の全額
- ・レンタル開始日が開始月の16日以降の場合は、レンタル料金の半額
- ・レンタル終了日が終了月の15日以前の場合は、レンタル料金の半額
- ・レンタル開始日が終了月の16日以降の場合は、レンタル料金の全額
- ・レンタル期間が1か月以内の場合は、月額レンタル料金全額



充実したメンテナンスを
させていただきます。

社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会

福祉用具貸与事業所

広島県安芸高田市甲田町高田原1490-1 TEL 0826-45-7531